

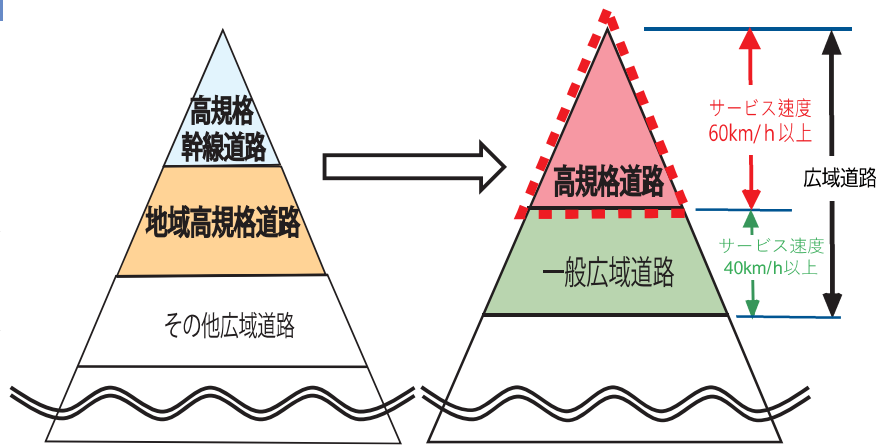
高規格道路

高規格道路とは

人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車道国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成するサービス速度が概ね 60km/h 以上の道路です。

令和 3 年度に策定された新広域道路交通計画において、高規格幹線道路約 14,000 kmと地域高規格道路約 10,000 kmが再整理され、一体的な道路ネットワークとして、高規格道路に位置づけられました。

県内の高規格道路は、高速自動車国道が 5 路線、高規格道路（地域高規格道路）が 7 路線となります。



出典：第 56 回国土幹線道路部会資料

高規格道路 サービス速度 60km/h 以上				一般広域道路	
高規格幹線道路 約 14,000km [S62 指定] 全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路				地域高規格道路 サービス速度 40km/h 以上 約 10,000km (H6 指定 (H10 見直し)) 高規格幹線道路と一体となって地域構造を強化する道路	
高速自動車国道 約 11,520km (国土開発幹線自動車道建設法による)				一般国道自動車専用道路 約 2,480km	
整備計画区 9,428km		供用済 (※A' 路線) 1,104km	未供用 (事業中含む) 約 988km	供用済 2,001km	未供用 (事業中含む) 約 479km
供用済 9,219km		事業中 209km			

※ 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

出典：旬刊高速道路（令和 7 年 2 月末現在）

県内高速自動車国道の整備状況

全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、ネットワークを形成することで本県と他地域との連携を強化します。

県内の高速自動車国道は 5 路線あり、令和 7 年 3 月末現在、441km が供用されています。

路線名	計画全長 (km)	県内分			インターチェンジ (箇所)	スマートインターチェンジ (箇所)
		整備計画 (km)	供用延長 (km)	供用率 (※)		
E7 日本海東北自動車道	322	92	58	63%	9	2
E8 北陸自動車道	487	196	196	100%	15	5
E17 関越自動車道	256	92	92	100%	8	2
E18 上信越自動車道	203	34	34	100%	3	1
E49 磐越自動車道	213	61	61	100%	5	1
合計	1,481	475	441	93%	40	11

(※) 供用率：供用延長 / 整備計画延長

スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジ（以下スマート IC）とは、高速自動車国道の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるよう設置されたインターチェンジであり、通行可能な車両（ETC 搭載車両）に限定しているインターチェンジです。

現在、県内の設置箇所は 11 箇所となっており、大積スマート IC（仮称）が事業中です。

路線名	スマート IC 名称	対象車種	供用開始年月日 (※1)	運用時間
E7 日本海東北自動車道	新潟東スマート IC (※2)	全車	平成 28 年 3 月 26 日	終日
	豊栄スマート IC	中型車まで	平成 19 年 4 月 1 日	終日
	胎内スマート IC	全車	令和 5 年 3 月 26 日	終日
E8 北陸自動車道	黒埼スマート IC	全車	平成 18 年 10 月 1 日	終日
	栄スマート IC	全車	平成 24 年 7 月 14 日	終日
	長岡北スマート IC	全車	平成 29 年 3 月 25 日	終日
	大積スマート IC (仮称)	全車	整備中	終日
E17 関越自動車道	大和スマート IC	全車 (12m 以下)	平成 18 年 10 月 1 日	終日
	長岡南越路スマート IC	全車 (12m 以下)	平成 21 年 9 月 24 日	終日
E18 上信越自動車道	新井スマート IC	全車	平成 18 年 10 月 1 日	終日
E49 磐越自動車道	新津西スマート IC	全車	平成 23 年 12 月 17 日	終日

(※1) 豊栄、黒埼、大湊、新井の各スマート IC は社会実験期間を経て、本格導入した日となります。

(令和 7 年 3 月末現在)

(※2) 法定路線においては、新潟東スマート IC は北陸自動車道となります。

県内高規格道路（地域高規格道路）の整備状況

高規格幹線道路と一体となって地域構造を強化する道路です。

県内の高規格道路（地域高規格道路）は7路線あり、令和7年3月末現在、61kmが供用されています。

【単位：km】

路線名	概略延長	区間指定延長	整備区間延長			
			調査区間延長	整備区間延長	供用延長	供用率（※）
新潟山形南部連絡道路	30	11	0	11	4	13%
上越魚沼地域振興快速道路	60	51	13	38	17	28%
松本系魚川連絡道路	20	17	10	7	0	0%
新潟東西道路（※）	40	40	0	40	36	90%
新潟南北道路（※）	8	7	0	7	4	50%
新潟海岸幹線道路（※）	-	-	-	-	-	-
新潟東道路（※）	-	-	-	-	-	-
合計	158	126	23	103	61	39%

（※）政令市分（新潟市）

出典：新潟県新広域道路交通計画（令和7年3月末現在）

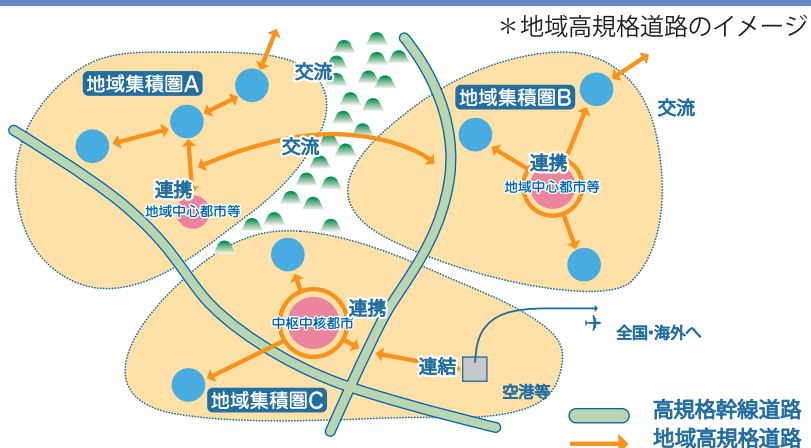
候補路線のため延長は未決定

（※）供用率：供用延長 / 概略延長

地域高規格道路の機能

地方の拠点都市を中心とした広域的な地域連携を強化するため、高規格幹線道路と一体となって地域構造を強化する道路であり、交流・連携・連結の機能のいずれかの機能を持っています。

路線全体で概ね、60km/h以上の高速サービスを提供できる質の高い道路として、車線数は2車線以上で適切に設定した自動車専用道路またはそれと同程度の機能を有した道路です。



交流
Combination

連携
Connection

連結
Communication

交流

高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活性化を促し地域集積圏間の交流を図る道路の整備

連結

空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連結を図る道路の整備

連携

通勤圏域の拡大や都市と農山村地域との連携の強化等による地域集積圏の形成を図る環状・放射線道路の整備

地域高規格道路の主な構造要件

【設計速度】

原則80km/h

【交差方法】

立体交差

【車線数】

4車線以上

【サービス速度】

60km/h～80km/h以上

【その他】

—

60km/h以上

平面交差も可

2車線以上

概ね60km/h以上

現道活用も可

・・・平成15年5月見直し